

第二次西宮市地球温暖化対策実行計画の概要

概要

地球温暖化防止に向け、各自治体は事務・事業に由来する温室効果ガスの排出を抑制するための実行計画を定めることが法律(地球温暖化対策の推進に関する法律)によって定められています。本市でも平成15年より「西宮市地球温暖化対策実行計画」(以下、「旧実行計画」という。)の取り組みを進めてきましたが、平成19年度で計画期間が満了したため、旧実行計画の反省をふまえて計画を改定し、このたび「第二次地球温暖化対策実行計画」を策定するものです。

旧実行計画の目標達成状況

旧実行計画では、「平成19年度に平成13年度比でマイナス4.0%」という排出削減目標を掲げてきました。それに対し、平成18年度の温室効果ガス排出は7.3%の増となっており、目標の達成は極めて困難な見通しとなっています。

表1 環境配慮項目別・旧実行計画達成状況

環境配慮項目	全体目標	平成18年度実績	達成状況
電気の使用量	0.5%削減	2.1%削減	
各種燃料の使用量			
a 都市ガス	3.5%削減	7.8%削減	
都市ガス(ガス機関用)	1.9%削減	110%増加	×
b A 重油	1.4%増加	43.4%削減	
c 液化石油ガス(LPG)	4.1%削減	23.6%削減	
d 灯油	2.2%削減	15.4%削減	
e ガソリン	0.8%削減	8.6%増加	×
f 軽油	25.7%削減	36.5%削減	
一般廃棄物の焼却量	5.7%増加	0.1%増加	
一般廃棄物(うち、廃プラスチック)の焼却量	7.0%削減	17.9%増加	×
・・・合計・・・	4.0%削減	7.3%増加	×

環境配慮項目別に排出の増減を分析すると、電気、ガス、各種燃料(ガソリンを除く。)においては削減目標を達成しています。しかし、一般廃棄物中のプラスチック(廃プラ)の焼却に由来する二酸化炭素は増加しており、その増加幅が他の項目における減少幅を超過しています。

計画改定のポイント

・対象範囲の拡大

旧実行計画では、指定管理者制度の対象施設(市民会館、デイサービスセンター、市立墓地等)は、計画の対象としていませんでした。しかし、市が提供する公共サービスがもたらす環境負荷を適正に把握するために、指定管理者制度の対象施設を含む市の全施設を本実行計画の対象とし、削減目標を設定することとしました。

・より実態を反映する目標の設定

廃棄物焼却による二酸化炭素の排出は、総排出量の6割を占めます。そのため旧実行計画の枠組では、総排出量の動向が、廃プラスチック含有量の多少のみによってほぼ決まるという状況でした。この問題を解決するため、旧計画の年次報告書においても、総排出量の削減状況に加え、廃棄物焼却由来を除いた排出量を算出し、より実効性のある計画推進のための参考としてきました。本実行計画では、計画策定当初より廃棄物由来の温室効果ガス排出等については、「目標設定対象排出量」から除外することとしました。廃棄物処理等による環境配慮については、環境マネジメントシステム(平成19年度より、ごみ処理施設等も新たにシステムの対象としました。)

によって推進していきます。

また、「目標設定対象排出量」のほかに、廃棄物処理等に由来する温室効果ガス排出も含んだ「総排出量」も算出し、その動向把握と排出見込み量の予測を行います。

温室効果ガスの排出量に関する目標

本実行計画の実施により、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量（目標設定対象排出量）を次に掲げるとおりとします。また、環境配慮項目ごとの目標は表2に示すとおりです。

削減目標

基準年度を平成18年度とし、平成24年度までに、温室効果ガスの排出量をおおむね3.0%削減します。

表2 基準年度を平成18年度とした平成24年度の全体目標

主な環境配慮項目	全体目標 「局（施設）ごとの目標値の集計」
電気の使用量	1.5%削減する。
各種燃料の使用	
a. 都市ガスの使用	2.2%削減する。
b. A重油の使用	9.0%削減する。
c. 液化石油ガス（LPG）の使用	7.8%削減する。
d. 灯油の使用	24.8%削減する。
e. ガソリンの使用	0.1%削減する。
f. 軽油の使用	4.9%削減する。
g. CNGの使用	0.4%削減する。
定置式ガス機関の使用（都市ガスの使用）	9.8%増加にとどめる。
・・・小計・・・	2.0%削減する。
電力の環境配慮調達による効果等	1.0%の削減に相当する効果。
・・・合計・・・	3.0%削減する。

（上記目標が達成された場合、ごみ処理由来等を含む総排出量は1.4%削減される見通しです。）

・目標達成にむけて

西宮市環境マネジメントシステム（EMS）の手順・運用基準等を利用し、取り組みを推進していきます。

・「環境配慮型庁舎」の取り組みの推進

庁舎の計画から建設、運用、廃棄に至るまでの、ライフサイクルを通じた環境負荷の低減に配慮し、世界のトップレベルにある日本の省エネルギー建築・設備・電気器具類を取り入れた「環境配慮型庁舎」の取り組みを全庁的に進めていくことで、本計画の目標達成をより確実なものとしていきます。

・「電気的环境配慮調達」の推進

各環境配慮項目の削減目標を合計すると、全体の削減目標は2.0%となります。不足するおよそ1.0%分については、本庁舎や中央病院における電力契約の見直し（環境配慮調達）等を行うことにより、達成するものとします。具体的には、電力の競争入札を行う際に、二酸化炭素の排出量に関する入札条件を設けること等を早期に検討します。

計画進捗状況の報告

毎年度、本実行計画の推進状況や実績等を市政ニュースやホームページを通じて公表します。